

## 5. 概算事業費及び財源について

### 5.1 概算事業費について

新体育館の建設にかかる概算事業費については、現行計画時に工事単価を400,000円/㎡(税込)と想定し算出しておりましたが、近年の社会情勢の変化に伴う資材費、人件費の大幅な高騰により、事業費の再検討が必要となりました。

今回の改定では、直近の他自治体類似施設の事業費や昨今の資材費、人件費の高騰などを踏まえて工事単価を530,000円/㎡と想定し、現在想定している面積、機能等から算出しました。以下の表が、概算事業費の内訳です。

詳細な建設事業費については、市場価格(資材費や人件費等)の動向や今後の財政状況等を踏まえ、基本設計・実施設計の中で具体的な検討を行うものとします。

なお、建設にあたっては、建設費や維持管理費についても十分考慮し、低コストで高品質な施設整備を目指します。

表 5-1 概算事業費

項目	規格	規模	概算事業費(万円)
用地費	-	1.3ha	-
既存建物解体費	現体育館、武道場、弓道場	4,000㎡程度	20,000
建築費	アリーナ棟	延床面積(建築面積 3,250㎡程度)	211,894
	多目的棟	延床面積(建築面積 1,625㎡程度)	128,525
什器備品	トレーニング器具	-	5,000
	スポーツ器具、ロッカー、机備品等	-	10,000
外構費	外部植栽、フェンス等	-	3,300
駐車場舗装	160台確保	4,000㎡	7,000
建築設計費	基本、実施設計、工事監理	-	20,000
外構、駐車場設計			800
合計			406,519

### 5.2 財源に関する考え方

建設事業費にかかる財源は、地方自治体の公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の集約化・複合化、長寿命化、転用などといった事業に活用ができる「公共施設等適正管理推進事業債(総務省)」と、地方自治体の立地適正化計画に基づく、居住環境の向上に資する事業に対し集中的な支援を行う「都市構造再編集中支援事業(国土交通省)」の活用を検討します。

また、他省庁の防災や省エネ関係等の国庫補助金や地方債など、スポーツ施設に活用できる財源についても検討をしていきます。

**<公共施設等適正管理推進事業債（集約化・複合化事業）>**

- ・個別施設計画に位置付けられた以下の集約化事業又は複合化事業（公用施設、公営住宅、公営企業施設は対象外）
- ・建築物（公民館等）：延床面積の減少を伴うもの
- ・充当率：90%、交付税措置：元利償還金の50%

**<都市構造再編集集中支援事業>**

- ・「立地適正化計画」に基づき、地方公共団体や民間事業者等が行う都市機能や居住環境の向上に資する公共公益施設の誘導・整備、防災力強化、災害からの復興、居住の誘導の取組等に対し集中的な支援を行い、各都市が持続可能で強靱な都市構造へ再編を図ることを目的とする事業
- ・補助率：5/10

**5.3 事業の具体化に関する考え方**

新体育館建設事業については、市の実施計画各種事業や公共施設等総合管理計画等との調整を図りながら、小郡市総合振興計画、都市計画マスタープラン、地域強靱化計画等、市上位計画への位置付けを行い、事業を推進することとします。

また、建設に向けた各種計画の調整と併せて、財政計画を詳細に検討していきます。